



# 日動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)  
電話(鉄電) 千葉 2935・2936 番  
(公) 043(222)7207 番  
94.4.8 No. 3975

# 「政・労・資交渉」は国鉄の死 「政策提言」は国鉄の死

中労委命令をめぐって、国労が大きく「路線転換」を始めている。一切の目標を「政労使の交渉テーパー実現」にしばり込もうとしているのだ。三月二三日には、国労側からも、命令の取り消しを求め行政訴訟が起されたが、これにあたって出された、「全面勝利解決への行訴の位置付け(案)」という討議資料では、繰り返し次のように主張されている。「国労の行訴は、政労使の交渉テーパーという土俵へ引きずり出すもの」「交渉テーパーを作らせ着かせる闘いの通過点として行訴を行なわざるを得ない」「地裁での解決の動きは強まる。この動きを政労使の交渉テーパーへ結びつける」...

## 政府が味方?

「政労使交渉での解決」とは、国労自身主張しているように、「政府の力でJRを動かして解決させよう」ということである。しかし、一体いつから「政府」がわれわれの味方になったというのだろうか。そもそも、国鉄の再建に名を借りた十万人首切り、国鉄労働運動解体攻撃は、国労自身、「国家的不当労働行為だ」と主張して

きたのではなかったのか。政府の力で国労の要求が「一括全面解決」するのでしたら、十年間に及ぶ厳しい闘いを強いられてきたことは一体何だったのか。全ての地労委で全面勝利命令が公布されたにも係わらず、一千名を越える清算事業団労働者が再度の首切りの屈辱を受けなければならなかったのは一体なぜだったのか。それよりも何よりも、「十二・二四中労委命令」自体が、清算事業団闘争と国鉄労働運動を解体する意図に貫かれた反動命令ではないのか。こうしたことの一切が、ほとんど語られなくなり、そして、国労方針では、突然、政府はわれわれの味方となったのである。

## 政府・連合と共にJRを包囲?

しかもそればかりではない。この「行訴の位置付け」という文章では、「政府、連合、JR連合、マスコミは、『この命令を機会に労使の話し合いにより解決すべきである』とのコメントを出している」「これに反対しているのはJRとJR総連」と、国労プラス政府、連合、JR連合、マスコミが全て、対JR・JR総連に対する包囲網であり、この力によって「JRを孤立化させ、解決交渉テーパーに引きずりだす」という構図が語られているのだ。政府どころか連合やJR連合(一)までもが国労の味方だから政労使交渉で全面解決ができるのだ、とされているのだ。こんなことは、悪い冗談

以外にはありえないことである。しかし、これは冗談ではない。これが、国労の基本路線になろうとしているのだ。

結局、このような「政労使交渉のテーパー」が実現する条件はただひとつしかない。国労が、政府や連合やJR連合の土俵まで下りるということである。分割・民営化体制反対の闘いの旗を下ろし、反連合の立場を放棄し、何よりも解雇撤回・原職奪還の原点を投げ出すということだ。要するに清算事業団労働者を取引の材料とし、切り捨てるということだ。しかし、そのときには、「全面勝利解決」どころか、国労としての死が待つばかりである。

まさか国労が、とわれわれも思っていた。しかし、国労が、「自らの力と闘いによる解決」の道ではなく、「政労使交渉、政府の力による解決」の道に踏みだそうとしていることは厳然たる事実である。この点については、一切の幻想にとらわれることなく、事態を正確に見定めなければならない。何故ならば、この点をあいまいにしてわれわれの悲願である一〇四七名の解雇撤回をかちとることは絶対にできないからである。

## 「政策提言」路線への転落?

国労は、七月末に開催される全国大会で、「鉄道交通政策提言」を決定するとして、すでに二度にわたって、「政策提言骨子案」「鉄道交通政策骨子案」を明らかにしている。これは、「交通策提

言路線」ともいうべきものであり、これが、七月大会以降の国労の基本路線となろうとしている。われわれは、次にこの「交通政策提言路線」のもつ意味について見ていくことにする。何故ならばそれ自身が重大な国労の路線転換であり、「政労使交渉解決路線」と一体のものだからである。

結論的に言って、この「交通政策提言路線」は、九一年に出された、運輸省・運政審答申の「鉄道復権論」の土俵に、国労として、そっくり乗っけてしまおうとするものであり、事実上、国労が分割・民営化体制反対の旗を降ろすことを意味するに等しいものである。そもそも、運政審答申の「鉄道復権論」とは、支配階級の側から国鉄分割・民営化の破たんを自認した上になつて、より反動的な鉄道の帝国主義的再編成を行なうこととの宣言であった。今風に言えば、鉄道版「日本改造計画」であり、鉄道版「海外派兵計画」である。国労は、分割・民営化の破たん、分割・民営化当時主張された「鉄道斜陽論」の破産という一点の一致に飛びついて、政府にも、連合にも、路線転換の証とすることをもって、「政労使の交渉テーパーを実現しようとしている。しかしこれは、解雇撤回・清算事業団闘争勝利の闘いとは、根本的に相容れないものである。」「つつく」

反合・運転保安確立、反戦・反核を担う労働運動を!